

■ 公 營 企 業 ■

公
營
企
業

市立池田病院

平成 27 年度の病院事業は、地域全体での医療体制づくりに取り組み、地域医療支援病院として安全で質の高い医療の提供に努めてまいりました。財政の健全化では、平成 26 年度に策定した中期経営計画を踏まえ、一層の業務見直しを図り効率化に努めました。

医療機器の整備では、大型医療機器更新計画の 2 年目として、放射線治療装置（リニアック）や磁気共鳴断層撮影装置（MRI）、コンピュータ断層撮影装置（CT）のほか、体外式結石破砕装置等を購入し充実を図りました。

収益につきましては、・・入院患者数の増加、手術件数の増加、外来化学療法患者数の増加等により収益増となりました。また、本年度は C 型肝炎治療薬の使用により入院、外来ともに大幅な増収となりました。

費用につきましては、人事院勧告の完全実施、退職者数の増、標準報酬制への移行等により給与費が増加し、材料費については、C 型肝炎治療薬使用の影響により薬品費が大幅に増加しました。経費につきましては、光熱水費、賃借料、委託料などが減少しました。

これらの結果、経常損益は前年度に比べて良化し、償却前利益を確保することができました。しかし、資本的収支の不足額を補うまでには至らず、内部留保資金については減少することとなりました。

今後とも地域医療のさらなる連携強化に取り組み、安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、収益の確保と費用の削減を図り、安定した財政基盤の確立に努めてまいります。

① 施設概要

開設年月	昭和 26 年 10 月（平成 9 年 10 月新築移転、平成 16 年 7 月東館開院）
敷地	18,113 m ²
建物	延べ床面積 38,896 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート、地下 1 階地上 5 階建（東館は 4 階建）
病床	一般病床 364 床

② 診察科目

内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 看護体制 7：1看護体制

④ 救急医療体制 内科、外科、小児科 二次救急医療告示

⑤ 職員構成 (平成 28 年 3 月末現在)

	現在員
医師	68 名
医療技術員	76
看護師	281
事務職員	17
その他職員	3
計	445

⑥ 利用状況

(単位：人)

区分	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入院	年間延べ人数	116,839	119,647	121,519
	一日平均人数	320	328	332
外来	年間延べ人数	223,524	225,786	220,216
	一日平均人数	916	925	906

⑦ 1 日平均患者数

(単位：人)

区分	入院	外来	区分	入院	外来
内科	107.9	166.3	皮膚科	7.9	59.5
消化器内科	67.5	140.9	泌尿器科	17.7	71.6
循環器内科	10.1	20.9	産婦人科	10.1	42.1
神経内科	8.4	12.5	眼科	1.1	25.1
小児科	9.3	38.8	耳鼻いんこう科	8.3	35.8
外科	8.8	41.0	リハビリテーション科		44.4
消化器外科	33.7	39.9	放射線科		14.5
脳神経外科	0.0	1.7	麻酔科		20.7
整形外科	32.3	44.3	歯科・歯科口腔外科	3.3	61.1
形成外科	5.6	25.1	合計	332.0	906.2

⑧ 一般病室使用料及び病室・病床数 (金額は消費税抜き)

区分	病室数	病床数	市内患者	市外患者
特別室	4 室	4 床	20,000 円	30,000 円
個室	77	77	7,000	10,500
観察室	51	51	---	---
総室	60	232	---	---
合計	192	364		

⑨ 年度別財政状況 (決算)

(単位：千円)

区分 年度	収益的		資本的		純利益
	収入	支出	収入	支出	
平成 25 年度	9,452,002	10,082,319	803,310	1,244,340	△630,317
平成 26 年度	9,556,102	12,090,415	829,319	1,253,779	△2,534,313
平成 27 年度	11,622,436	12,151,876	1,456,947	1,823,439	△529,440
平成 28 年度	11,026,065	11,610,837	861,361	1,208,307	△584,772

(平成 28 年度は当初予算であり、消費税等相当額を含む)

水 道 事 業

池田市の水道事業は、昭和12年に余野川を水源とし、計画給水人口 35,000 人、計画1日最大給水量 4,410 m³の上水道工事に着手し、昭和13年に給水を開始した。

以来、住宅都市としての発展に伴う給水人口の増加、また下水道普及などの市民生活の向上による水需要の増大などに対応するため、第6次まで順次、拡張事業を行った。平成23年度からは水道施設の更新や耐震化を効率的に行うため施設整備計画を策定し、現在、古江浄水場や防災上の重要給水拠点に接続する水道管などの更新、耐震化を行っている。

また、平成26年度には、「上下水道BCP（業務継続計画）」を策定し、危機管理体制の強化に努めている。

①施設概要

浄水場	古江浄水場				
水源	猪名川、余野川、一庫ダム				
配水能力	69,000 m ³ /日				
配水池	9か所 30,000 m ³				
配水管延長	口径75耗～600耗	283,521m			

②事業の概要

項目 \ 年度	23	24	25	26	27
給水区域内人口(人)	103,199	102,978	102,582	102,412	102,661
給水人口(人)	103,153	102,934	102,538	102,380	102,633
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水量(m ³)	13,185,015	13,019,621	12,964,874	12,684,443	12,408,593
1日最大給水量(m ³)	40,014	39,477	39,303	40,060	38,042
1日平均給水量(m ³)	36,025	35,670	35,520	34,752	33,903
1人1日最大給水量(ℓ)	388	384	383	391	371
1人1日平均給水量(ℓ)	349	347	346	339	330
有収水量(m ³)	11,926,128	11,777,411	11,728,696	11,417,107	11,331,533
有収率(%)	90.45	90.46	90.47	90.01	91.32
1m ³ 当り給水原価(円)	163.86	153.44	155.12	158.65	161.15
1m ³ 当り供給単価(円)	160.56	159.53	160.15	154.94	157.33

③使用料等

・水道料金（1か月分）

（平成26年4月1日実施）

区分 用途	基本水量	基本料金	超過料金（1m ³ につき）		
一般用	8m ³	710円	8m ³ を超え	10m ³ まで	75円
			10m ³ を超え	20m ³ まで	150円
			20m ³ を超え	30m ³ まで	205円
			30m ³ を超え	40m ³ まで	270円
			40m ³ を超え	50m ³ まで	315円
			50m ³ を超え	100m ³ まで	352円
			100m ³ を超え	500m ³ まで	361円
			500m ³ を超え	1,000m ³ まで	366円
			1,000m ³ を超えるもの	371円	
湯屋用			1m ³ につき		60円
臨時用			1m ³ につき		700円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・メーター料（1か月1個につき）

（平成26年4月1日実施）

メーターの口径	金額	メーターの口径	金額
20mmまで	50円	50mm	2,000円
25mm	70円	75mm	2,300円
30mm	200円	100mm	3,000円
40mm	300円	150mm	12,000円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・口径別納付金

（平成26年4月1日実施）

メーターの口径	金額	メーターの口径	金額
13mm	120,000円	75mm	11,340,000円
20mm	240,000円	100mm	23,820,000円
25mm	660,000円	150mm	67,200,000円
30mm	1,080,000円	200mm	142,200,000円
40mm	2,280,000円	250mm	251,160,000円
50mm	4,080,000円	300mm	401,400,000円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

④年度別財政状況（決算）

（単位：千円）

年度	区分	収 益 的		資 本 的		純 利 益
		収 入	支 出	収 入	支 出	
2 3		2,334,105	2,198,557	606,072	1,074,065	135,548
2 4		2,263,293	2,031,888	233,505	809,574	231,405
2 5		2,327,315	2,035,760	397,367	1,110,246	291,555
2 6		2,313,426	2,526,060	514,533	1,299,809	▲212,634
2 7		2,413,365	2,067,395	530,905	1,356,341	345,970
2 8	（当初予算）	2,442,743	2,290,732	887,024	2,243,311	32,000

（当初予算は消費税等相当額を含む。）

公共下水道事業

本市の下水道事業は、昭和28年に市内の浸水対策として旧市街地225.20haの計画面積を対象に事業着手し、逐次計画区域を拡充してきた。

昭和51年には、市街化調整区域である細河地区を特定環境保全公共下水道として事業認可を得て、当地区的环境整備はもとより池田市上水道の水源である猪名川・余野川の水質保全を図るため事業を実施してきた。

汚水処理は、新町・旭丘の一部と細河地区を除く箕面川以北767.24haの区域は池田市下水処理場で処理を行い、その他の348.37haの区域については、6市2町（大阪府側：池田市、箕面市、豊中市、豊能町、兵庫県側：伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）により構成する猪名川流域下水道の原田水みらいセンターにおいて共同処理をしている。

雨水対策事業は、昭和51年度に合流式で整備済みの区域を分流式に変更して計画の見直しを行い鋭意対策の強化に努めている。平成15年度には八王寺川雨水増補幹線が完成、石橋地区においても集中豪雨による浸水被害を軽減するため石橋第1増補幹線が平成22年度に完成し、平成27年度からは石橋第2増補幹線築造工事に着手している。

下水処理場については、昭和43年に処理能力14,000 m³/日の供用を開始し、昭和47年度末には処理能力35,000 m³/日が完成した。その後も増設を進め、平成9年度末には処理能力63,600 m³/日の施設が稼動したが、平成16年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合を図り、全量を高度処理とする58,100 m³/日の処理能力に計画変更した。平成23年度末には高度処理施設39,400 m³/日が完成し、高級処理と高度処理を合わせた現施設の全体処理能力は74,400 m³/日となっている。平成25年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、全体計画処理能力を51,660 m³/日に計画変更している。

また、昭和61年度末には下水処理水を有効利用した「池田せせらぎモール」が阪急池田駅前完成し、高度処理水を放流している。

①事業内容

・公共下水道管渠関係

区域及び面積	細河地区を除く認可区域 996.83ha
計画事業費	26,667,000 千円
計画人口	94,982 人
排除方法	分流式・一部合流式

・特定環境保全公共下水道

区域及び面積	細河地区の認可区域 118.78ha
計画事業費	2,805,000 千円
計画人口	4,118 人
排除方法	分流式

・公共下水道処理場関係

敷地面積	2.39ha
処理方法及び処理能力	74,400 m ³ /日
活性汚泥法による高級処理	35,000 m ³ /日
凝集剤併用型循環式硝化脱窒法 + 急速ろ過による高度処理	39,400 m ³ /日
計画処理能力及び人口	767.24ha 76,410 人
計画事業費	21,928,000 千円

②普及状況（平成27年度末）

・公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）

計画処理面積 (a)	行政区域内人口 (b) (計画処理人口)	現在処理面積 (c)	現在処理人口 (d)	$\frac{(c)}{(a)}$	$\frac{(d)}{(b)}$
1,116ha	102,661 人 (H28.3.31) (99,100 人)	1,083ha	102,658 人	97.0%	100.0%

③水洗化計画

・水洗便所設置奨励策

改造資金貸付金		改造助成金	
貸付金額	200,000 円以内	改造工事	1 件 5,000 円
貸付期間	3 年以内		
償還方法	資金交付の月の翌月から 元金均等月賦償還	但し、処理区域の公告の日から	3 年以内に改造されたもの
なお、連帯保証人が必要			
上記いずれも市税及び下水道受益者負担金を完納していること			

・水洗化普及状況（平成27年度末）

整備区域内戸数	水洗化戸数	水洗化普及率	未水洗戸数
47,859 戸	47,793 戸	99.9%	66 戸

④下水道使用料

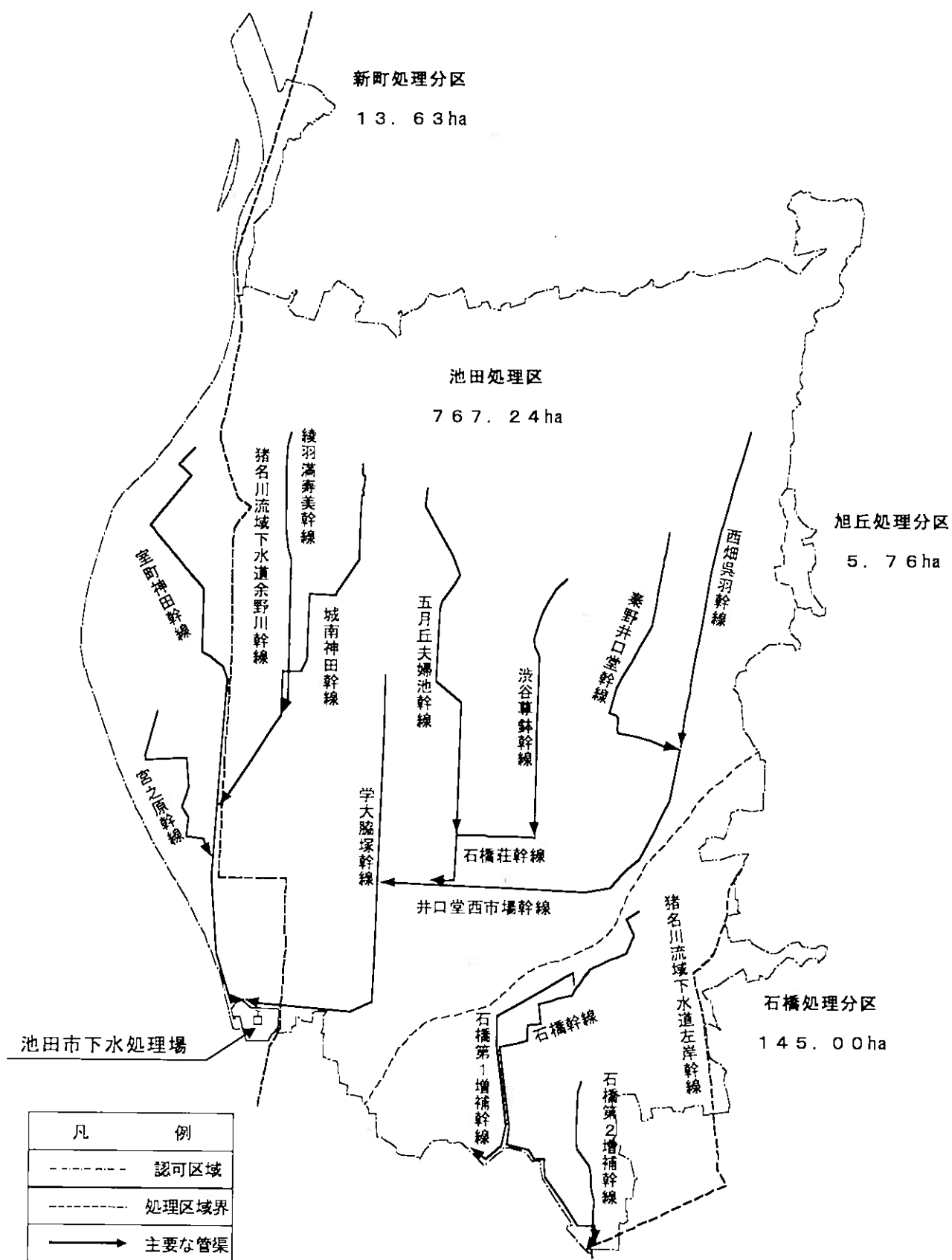
区 分	汚 水 量	使用料
一般汚水	基本料金（1か月8立方メートルまでの分）	470 円
	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	35 円
	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	69 円
	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	85 円
	30立方メートルを超え 40立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	103 円
	40立方メートルを超え 50立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	123 円
	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	139 円
	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	163 円
	500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	188 円
	1,000立方メートルを超える分（1立方メートルにつき）	206 円
浴場汚水	1立方メートルにつき	11 円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

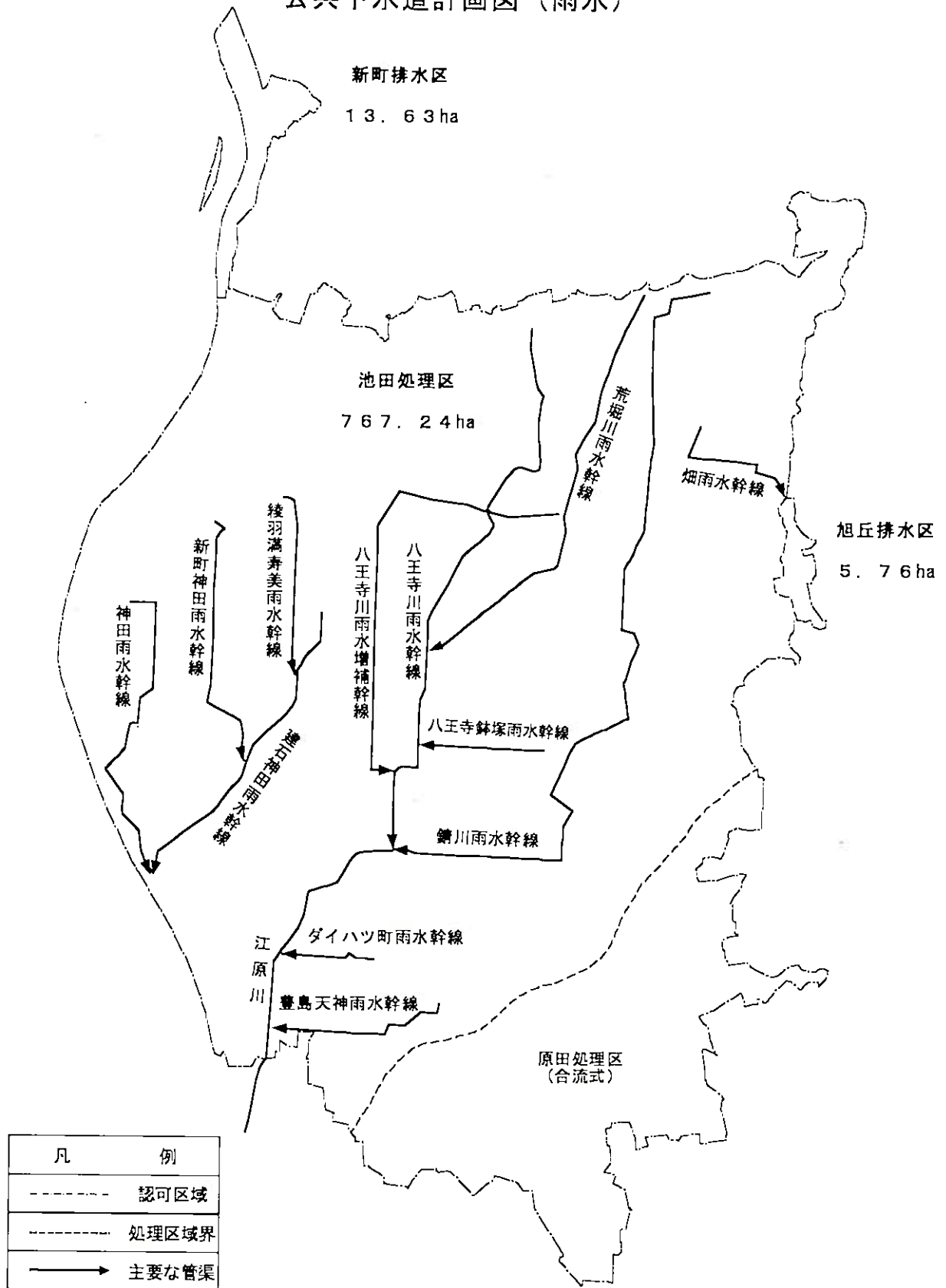
⑤受益者負担金

算 定 基 礎	受 益 者 負 担 金
4,430,646,000 円（事業費）× 1/5（負担率）	単位負担金 99 円 / m ²
地 積 8,950,800 m ²	

公共下水道計画図（污水）



公共下水道計画図（雨水）



公共下水道計画図（特環 汚水）

